平成30年度 鹿島山北高等学校及び設置会社株式会社山北学園の評価(総評)

山北町教育委員会 教育特区推進室

鹿島山北高等学校の学校運営状況及び学校設置会社の経営状況について評価、並びに指導・改善点を以下のとおり報告する。

#### 1. 鹿島山北高等学校の評価

- (1) 構造改革特別区域認定の意味と地域の特性をよく理解して、教育環境の質を下げることなく、地域・施設を利用しながら学校全体で教育に取り組んでいることが確認できる。
  - ① 通信制の基本である添削指導、面接指導、試験、補講等、教育のすべてが山北町教育特区内で実施されている。
  - ② 教育の質を下げることなく個人指導や希望者に対しても、学力の向上を目指した指導をしている。
  - ③ カウンセラー資格取得をはじめとし、教育相談体制に取り組んでいくことが必要である。
  - ④ 地域の宿泊施設の収益に協力するために、スクーリング時の宿泊 施設利用を平日に集中させ、土・日・祝日に利用の多い観光客と のバランスを取る工夫をしている。
  - ⑤ 校内研修、外部研修への参加を促し、教職員の資質向上に役立てている他、生徒の将来に向けた授業改善・改革に取り組んでいる。
  - ⑥ 学校設定4教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間等で積極的 に地域の自然研究や施設との連携・有効利用を行っている。
- (2) 教職員の業務及び施設、設備など学校運営改善に取り組みながら、生徒の教育環境の質の確保・向上に向けて前向きに取り組んでいる。
  - ① 教員免許等の認定期間の管理、免許更新など徹底されている。
  - ② 学校の施設、設備は整理整頓され、地域行事の有効利用などが図られている。
  - ③ 校務は分掌により業務が円滑に進むよう意識をさせている。実情に応じ見直しなどをしながら、最善の対応ができるよう管理されている。専任数も過半数を維持する等、設置基準を遵守している。

- ④ 教育活動の際、社会の一員としての指導を怠らないように継続して ほしい。
- 2. 学校設置会社(株式会社山北学園)の評価
  - (1) 構造改革特別区域認定の意味と地域の特性をよく理解して経営の安定化に取り組んでいることが確認できる。
    - ① 生徒募集にあたっては、民間主催の「合同説明会」等に積極的に 参加して、学校周知に努力している。
    - ② 外部アドバイザーの採用などによって、組織運営の服務に関して改善されるよう取り組む努力がされている。
    - ③ 平成30年度教職員採用において、積極的に山北町及び周辺地域の 人材を登用している。
    - ④ 専門分野に従事する地元住民を実習講師として登用している。
  - (2) 学校現場との意思疎通が緻密に図られており、提案の実現に向けて、 スムースに行われている。
    - ① 学籍台帳、成績台帳等のデジタル化により、生徒情報が正確で容易に管理され、 保管等に十分注意をしておくこと。
    - ② 授業に係わる副教材、専門書などの教材、教具、図書の充実には時間が要されるが、毎年度、学校現場と調整されているが、パソコンなど ICT 機器の充実を図る必要がある。
    - ③ 危機管理体制の整備において、安全管理のため山北町との連携体制がとられており防災対策訓練などに参加する計画も策定されているが、地震・台風など災害後の整備等においては、速やかに連携し、マニュアルの見直し等を怠らないこと。
    - ④ 生徒の教育環境の維持、向上に向けて、学校現場との環境整備のコンセンサスなどが重要であり、早期の教室のエアコンの設置について検討を要する。

#### 鹿島山北高等学校評価と通知及び公表

- 1 構造改革特別区域法第12条第5項に基づき、教育特区推進室が評価する。
- 2 別紙「学校評価表」により、A(良好である)、B(特筆すべき改善点はない)、C(改善すべき点が 見受けられる) の基準で判定するとともに、業務状況書類等の備え置き 及び事業報告書の 記載事項について評価する。
- 3 判定の時期は毎年度末(1回)とし、同法第12条第6項に基づき、当該学校に結果を通知するとともに、速やかに山北町ホームページで公表する。
  - (1)公表原稿は推進室が作成し、私学審議会に諮る。
  - (2)公表期間は通年とし、業務状況書類等に準じて直近の三年間分を公表する。

## 【教育特区推進室評価】

## 平成30年度 鹿島山北高等学校 評価表

Į	頁 目	評 価 基 準	評 価	改善指導・備考
教育課程 • 学習指導	授業等の状況	生徒の興味・関心を尊重した授業の進め方と学級経営	А	
		体験学習の実施と地域の人材活用	А	
		学習指導要領の遵守と地域特性の活用	А	
	教育課程等の状況	体験学習、学校行事などの管理・実施体制	А	
		年間指導計画の編成及び適正な時間割	В	完成した科目ごとのシラバスを基に、指導計画に 沿って、さらに時間割の充実を怠らないこと。
		補充的学習時間の設定及び発展的学習の実施	В	補充学習の実施では個別指導に加え、希望者に対しても学力の向上を目指した指導に努めること。
キャリア教育		組織的、計画的にキャリア教育に取り組む体制	В	学校主催の進路(大学・就職)説明会は、開催に向けて取り組んでいくこと。
		生徒の学籍台帳及び成績台帳等の個人的資料の管理	A	学籍台帳及び成績台帳のシステム化が完了しているので、保管・管理等に十分注意しておくこと。
		社会的・職業的自立のための体系的・系統的な指導	В	生徒はスクーリングのみでの来校ではあるが、自立 指導は必ず実施し、今後も指導を怠らないこと。
		保護者や地域社会との連携協力の状況	В	学校設定4教科の内容の充実を図り、地域に発信 し、地域との連携など十分に図っていくこと。
		職場体験活動や就業体験活動の状況	В	地域でのインターンシップなど、就業に触れる機会を 今後も取り組んでいくこと。
生徒指導	生徒指導の状況	緻密な生徒指導の体制	В	個別事案を共有した生徒指導を心掛けていくこと。
		出席、遅刻・早退のデータ管理と指導体制	А	
	人格的発達のため の指導	基本的な生活習慣を身につけさせる工夫	В	スクーリング、宿泊施設等において、生活習慣を身に つける指導を大切にし取り組んでいくこと。
		社会人としての勤労、公徳心意識等の指導の状況	В	教育活動の各場面ごとに、社会の一員としての指導の継続を怠らないこと。
保健管理		地域の保健・医療機関等との連携の状況	A	生徒の保健情報を鑑みた医療機関等との連携により一層努めること。
		健康管理と健康診断の実施の状況	В	提出された健康診断の結果を確認し、スクーリング期間中に事故のないよう健康管理に努めること。

# 【教育特区推進室評価】

# 平成30年度 鹿島山北高等学校 評価表

Į	頁 目	評 価 基 準	評価	改善指導・備考
	<i>-</i>	学校事故等の緊急事態発生時の対応	A	町の総合防災訓練(参加予定)を通し、必要に応じ
安全管理		危機管理マニュアル等の作成・活用の状況	A	山間部である三保地区での災害・緊急対応を検討され、随時マニュアル等の見直しも怠らないこと。
		校務分掌等の機能性と運営・責任体制の整備	В	通常勤務日、スクーリングの開催中など教職員の校務分掌を常に意識させ、実情に応じ見直しをして最善の対応ができるよう管理に努めること。
組織運営		計画・執行・決算・監査に至る財務運営の状況	В	
		職専免研修の承認状況、服務監督の状況	В	外部アドバイザーによって、組織運営における服務 状況が、さらに改善されるよう努めること。
		各種文書や個人情報等の管理の状況	А	文書管理、個人情報については、重要度ごとのランクを付し、保管期間や定めた文書基準表を作成し、 取り扱いに十分注意、喚起、管理に努めること。
資質向上の取組		校内研修・校外研修の実施・参加状況	В	校内研修の内容の充実、回数の増、全員参加等より教職員の資質向上に、研修を役立てること。
		授業改善の取組の状況	В	教科別相互研修及び外部研修の参加の増数により、生徒の将来に向けた授業改善・改革に取り組んでおくこと。
教育目標 ・ 学校評価	教育目標の設定と自 己評価の実施	自己評価の実施と改善の状況	В	指摘された項目等は改善、達成を怠らないこと。
		学校の状況を踏まえた教育目標の設定の状況	В	
	学校関係者評価の 実施状況	第三者評価の実施状況	В	
		第三者評価の結果の設置者への報告の状況	В	
	生徒・保護者の意 見・要望等の状況	教育相談体制の整備状況	В	カウンセラー資格の取得など、積極的に教育相談体制に取り組んでおくこと。
		生徒・保護者の授業満足度等の評価把握の状況	В	生徒、保護者、宿泊施設等の評価・アンケートを毎年度取り、改善しながら学校の活性化を図ること。

### 【教育特区推進室評価】

### 平成30年度 鹿島山北高等学校 評価表

Į	頁 目	評 価 基 準	評 価	改善指導・備考
情報提供		学校に関する情報の提供状況	В	近隣地域へ学校情報を定期的にHP等で発信することに努めること。
		学校評価結果の公表状況	A	学校評価は、HPに必ず期間までに公表しなければならない。期間厳守等を心掛けること。
		情報提供手段の工夫とホームページの活用	В	地域から広報資源を収集し、地域との共同・連携する学校のあるべき姿を公開するなど、高校のPR、イメージアップへ繋げること。
保護者、地域住民等との連携		地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況	В	地域にある教育資源を通して、地域との共同・連携をさらに心掛けること。
		授業等における地域の人材など外部人材の活用状況	A	
教育環境整備	施設•設備	施設・設備の活用状況	В	エアコンの教室設置は、生徒の教育環境を整えるために重要な整備の一つである。早急に取り組んでいくこと。
		設置者と連携した施設・設備の点検、整備の状況	В	設置者は、日頃から事故を未然に防ぐため点検状況を把握しておくことと、地震・台風など災害の後の整備等においては速やかに学校と連携し対応を怠らないこと。
	教材·教具等	設置者と連携した教材・教具・図書の整備、充実	С	設置者は、教育環境を整えるため、生徒の学習に影響が出やすい副教材、図書、PC等の充実に努め、学校と協議し早急に改善するなど、怠ることなく取り組むよう強く要望する。

- 1. 採点は「A=良好である」「B=特筆すべき改善点はない」「C=改善すべき点が見受けられる」に基づき教育特区推進室2名が行った。
- 2. 上記評価は、平成30年度(2018年4月1日~2019年3月31日)を対象としている。